



彦根まちなか博物館

近江鉄道コレクション (右)、近江鉄道ミュージアム (上)、彦根の引札コレクション (下)、日下部鳴鶴コレクション (右下)、高橋狗佛コレクション (左下)



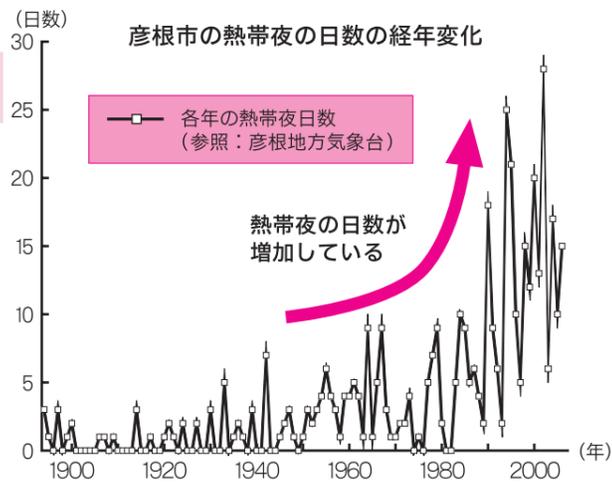
開催場所 近江鉄道コレクション 日下部鳴鶴コレクション(以上、アル・プラザ彦根3階)、高橋狗佛コレクション 彦根の引札コレクション(以上、夢京橋あかり館)、近江鉄道ミュージアム(近江鉄道彦根駅構内)

広報 ひこね

2007
7/1

特集 地球温暖化 今、私たちにできること...

8	はーとふるメッセージ2007 作品募集	13	募集 市政への意見・提言 —— あなたの声を市政に
9	募集 市民環境スクール 市職員を募集します ほか	15	国民健康保険 老人保健 申請は済みましたか? 医療費負担額の減額制度
10	国宝・彦根城築城400年祭 特別展『レゴ』で作った世界遺産展 特別展「彦根と北近江の城」	17	第57回 社会を明るくする運動 標語と作文 特選作品紹介



地球温暖化は、世界規模の問題となっていて、あまり身近に感じないかもしれません。しかし、彦根地方気象台が観測している年間平均気温の推移を表したグラフ(右ページ)を見ると、彦根市も、過去100年の間に、年間の平均気温が約1度上昇していることが分かります。上のグラフは、同じ彦根地方気象台で観測している、各年の熱帯夜

暑くなる彦根市

地球は、太陽の光によって地表が温められ、その熱が空気に伝わり、一定の気温が保たれています。その空気の中でも、二酸化炭素(CO₂)などの温室効果ガスは、熱を吸収する性質があります。現在、石油などの化石燃料の使用量の増大や森林伐採などで、大気中の温室効果ガスの濃度が高くなっており、地球温暖化が進行しています。

地球温暖化の原因

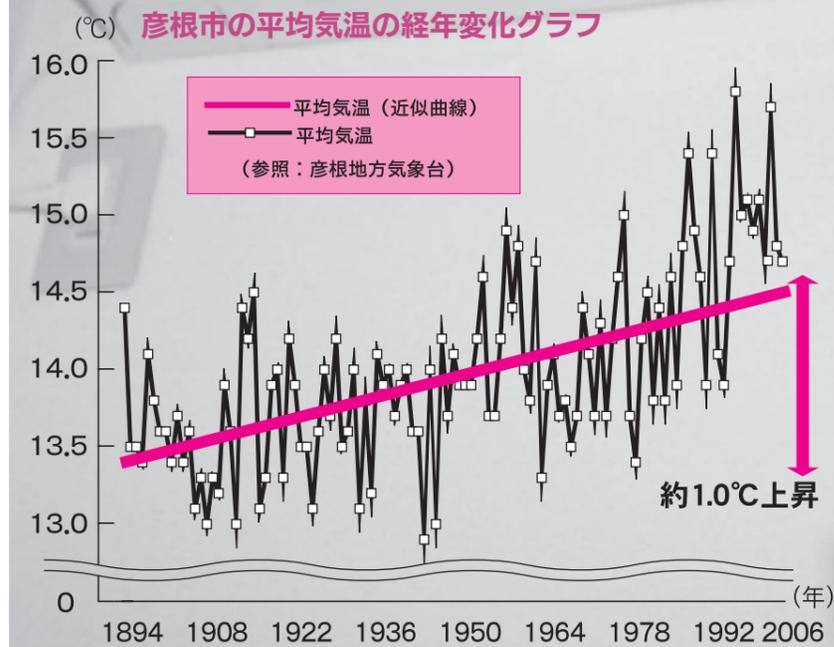
ひこね21世紀創造プラン

市民がつくる
安心と躍動のまち
彦根

1. 人権が尊重され、誰(だれ)もが安心して暮らせる福祉のまちづくり
2. 良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり
3. 活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり
4. 明日の彦根市を担う人を育(はくく)むまちづくり
5. 人とひととの交流をひろげ、市民文化を創造するまちづくり

みんなで防ごう 地球温暖化 特集

地球温暖化 今、私たちにできること...



地球の未来を担う子どもたち ~小学校での出前講座~

佐和山小学校と城陽小学校で、地球温暖化問題をテーマとした出前講座が行われました。

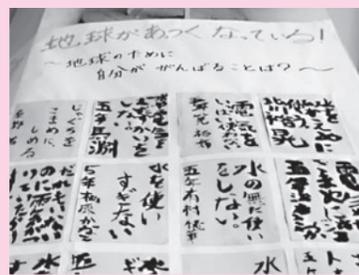
担任の先生によると、講座を受けた後の子どもたちは、こまめに教室の電気を消したり、水道の蛇口をしっかりと閉めたりするなど、地球温暖化防止のために、自分たちでもできる行動を、率先してしているとのことでした。また、あ



▲城陽小学校で行われた出前講座

るクラスでは、自分たちで行動目標を掲げ、毎日の生活から、環境を守る取組をしているそうです。

佐和山小学校の内田先生は、「この出前講座をきっかけに、子どもたちが成長した時に、環境を守る行動を実践してほしい。」と話しておられました。



▲佐和山小学校の生徒が掲げた行動目標

私たちの普段の生活に影響を与えるのです。

それでは、どのようにすれば、地球温暖化を防ぐことができるのでしょうか。次のページでは、彦根市の取組や、だれにでもできる簡単な地球温暖化対策を紹介します。恵み豊かな環境を、将来の世代に引き継いでいくために、みんなで考え、身近なところから実践していきましょう。

「広報ひこね」が環境に優しくなります

「広報ひこね」は、7月1日号から、「水なし印刷」を導入しました。

水なし印刷は、印刷工程において、水を使用しない印刷技術です。印刷に大量の水を使わず、有害な廃液が出ないため注目されており、化学物質の使用量を大幅に

削減し、環境への負荷を減らすことができます。

右のバタフライマークは、日本水なし印刷協会(非営利の地球環境保護団体)が定めるマークで、水なし印刷で作られていることを示すマークで、広報ひこねの最終ページの下にも掲載しています。



日本では、100年前に比べ、平均気温が約1度上昇したと言われています。IPCC(気候変動に関する政府間パネル)では、1990年から2100年までに、地球の平均気温が1.4〜5.8度上昇すると予想されています。

気温がこのまま上昇すると、熱中症など、身体への直接的な健康被害のほか、異常気象による水害の増加や農業被害、そして、生態系の変化などさまざまな影響が予想されています。

地球温暖化という大きなテーマに対して、私たち一人ひとりの人間ができることは何でしょうか。一人ができることは、小さなことかもしれませんが、しかし、一人ひとりの力が結集すれば、地球規模の大きな力になります。

今回は、地球温暖化問題について、温暖化の現状と、私たち一人ひとりができる温暖化予防の取組を紹介します。

問い合わせ先 生活環境課 ☎ 30-6116番、FAX 27-0395番



▲ごみ減量啓発の出前講座

彦根市では、地域での古紙回収を推進しています。古紙の資源回収は、地域や、関わる人数などによって、さまざまな方法で行われています。古紙の資源回収は、地域住民の役割も参加できる、もっとも身近な環境保全活動の一つです。皆さんもぜひ実践してください。

彦根市では、資源回収実施団体に、回収重量1kgあたり2円のリサイクル活動奨励金を交付して

新聞や雑誌など、たくさんの紙が、普段の生活で使われます。紙を作るために必要な木材は、地球温暖化の防止にとって、大切な役割を果たしています。木は、地球温暖化の原因となっている二酸化炭素を吸収してくれるからです。

紙17は1本の直径が14cm、高さ8mの木でおよそ20本分を原料に作られます。紙の再資源化や再生品購入（リジエネレーション）は、森林資源の保護・温暖化防止に大きく貢献しています。

また、清掃センターでは、自治会や学校などで、ごみの減量や分別方法についての出前講座を実施しています。

詳しくは、**清掃センター** 管理課 ☎22-734番、FA X24-7787番まで

森を守る古紙回収

ごみを減らして、二酸化炭素の削減を

詳しくは、**生活環境課**までお問い合わせください。

ごみを減らして二酸化炭素を減らそう

平成18年度に彦根市全体で出たごみの量は、およそ42、300tとなり、市民一人あたり、毎日約1kgのごみを出している計算になります。このうち、燃やせるごみは、ごみ量の79%を占めています。ごみ処理には、たくさんのエネルギーが必要で、二酸化炭素の排出増加の原因ともなっています。

ごみを減らす工夫を下の表で紹介しています。ちょっとした工夫でも、たくさんの方が取り組めば、それは大きな変化となります。二酸化炭素の削減にもつながります。

3つのRで
ごみを減らそう

ごみを減らす
リデュース

少しの気配りやアイデアで、ごみを減らすことができます。

生ごみは水切りを！

生ごみの約90%は水分です。処理に要するエネルギーを減らすだけではなく、集積所の汚れや悪臭を防ぐためにも、水切りを徹底してください。

少しの心がけで、ごみ減量を！

簡易包装に心がける、割り箸を使わず「マイ箸」を持参するなど、ちょっとした心がけで、ごみを減らしましょう。

ごみ処理にはたくさんのエネルギーを必要とし、二酸化炭素の排出増加の原因にもなっています。ごみの減量（リデュース、Reduce）、再使用（リユース、Reuse）、再生利用（リサイクル、Recycle）で、循環型社会を築きましょう。



何度も使う
リユース

物を長く使うことは、ごみ減量のひとつの方法です。

フリーマーケットやバザーで
不要品の再使用を！

自分がいらなくなった物でも、それを必要とする人もいます。フリーマーケットなどを利用して新しい持ち主を探しましょう。

再使用びんは販売店へ返却を！

一升びんやビールびんなどは、繰り返し使われています。これらのびんは、市の資源収集に出さずに、購入した店に返してください。

資源として再生利用する
リサイクル

プラスチックリサイクルは、分別と汚れ防止が基本です

市が収集しているプラスチック類の約半分は、工場などで使用するエコパレットなどの原料としてリサイクルされます。

「混ぜればごみ、分ければ資源」と言われるように、リサイクルできる物は多くあります。しかし、分別できていなかったり、汚れているとリサイクルできずにごみとして処理されます。

資源ごみの利用価値を高めるために、分別の徹底などをお願いします。

地球温暖化を
防止するために

彦根市では、平成13年3月に「彦根市環境基本計画および地域行動計画」を策定しました。その中で、「地球環境保全に向けた行動目標」として、平成22年度の市民一人あたりの二酸化炭素排出量を、平成9年の地球温暖化防止会議で採択された国の目標に合わせ、平成2年度よりも6%削減するという目標を掲げました。この目標を達成するため、出前講座を行ったり、市民団体と一緒にフリーマーケットを実施したりするなど、さまざまな施策を進めています。

また、市役所内部でも、国際規格であるISO14001の認証を受け、省エネルギー・省資源、廃棄物排出抑制を進めています。また、「彦根市温室効果ガス排出抑制等実行計画」を作り、電気使用量や、コピー用紙の使用量などは、具体的な数値目標を設定し、温室効果ガスの削減へ向けた取組を行っています。

しかし、地球温暖化を食い止めるためには、一人ひとりの、ちょっとした取組が非常に大切です。下の表では、普段の生活の中でできる、地球と家計に優しい温暖化対策を紹介します。これから暑い夏を迎えますが、今年の夏から、地球に優しく過ごしてみませんか。

私たちにできる
温暖化防止対策

私たちの普段の生活の中でも、少し気をつけるだけで、二酸化炭素の排出を減らすことができます。下表にある4つの心がけを実践してみましょう！（出典：環境省／環のくらし）

設定温度28℃を心がけましょう

「クールビズ」という言葉を、聞かれたことがあると思います。暑い日は薄着をして、冷房の設定温度を普段より高くすることで、電力消費が抑えられます。



一年間の節約金額
約2,000円
一世帯当たりの年間
二酸化炭素削減効果
約31kg

節電に心がけましょう

家庭の電力消費のうち、炊飯ジャーなどの保温やテレビ・ビデオなどの待機電力の占める割合は、およそ1割とされています。家電製品の電気プラグをコンセントから抜くなど、待機電力の節電に心がけましょう。



一年間の節約金額
約6,000円
一世帯当たりの年間
二酸化炭素削減効果
約87kg

環境配慮の買い物を心がけましょう

- ▶ 買い物の際は、マイバックを持ち、レジ袋をもらわないようにしましょう。また、過剰包装を断り、簡易包装を心がけましょう。
- ▶ 商品を選ぶ時は、グリーン商品やエコ製品などを考慮しましょう。エコ製品などは、製造時に再利用した原料を使っているだけでなく、使用時のエネルギー消費が低かったり、使用後のリサイクルが容易であったりします。



一世帯当たりの年間
二酸化炭素削減効果
約58kg

節水に心がけましょう

水道水を作るために、琵琶湖や地下水から取水する時、皆さんの家庭に水を送る時などに、多くの電気を使っています。これから暑い日が続く、水の使用量の増える季節になりますが、節水に心がけましょう。シャワー中や、洗顔、歯みがきなどで水を使う時は、こまめに蛇口を閉めましょう。



一年間の節約金額
約4,000円
一世帯当たりの年間
二酸化炭素削減効果
約65kg



施設だより

ひこね市文化プラザ ☎26-8601 FAX 26-8602
7月の休館日: 2月・9月・17日・23月・30月

7月15日(日) 18:30~
宝くじ文化公演 音楽座ミュージカル
「アイ・ラブ・坊っちゃん」
指定 大人2,000円 18歳以下1,000円
(当日各500円増) 【好評発売中】
※宝くじの助成により、通常料金の約半額になっています。

7月19日(木) 19:00~
地人会公演 朗読劇
「この子たちの夏1945・ヒロシマ ナガサキ」
指定 大人2,000円 18歳以下1,000円
(当日各500円増) 【好評発売中】

8月18日(土)・19日(日)
サマーフェスティバル
☆内容: 歌声喫茶、ガラス工芸、夏の思い出コンサート、
科学コーナー、天体観望会、創作遊び体験広場、文化プラザ
施設見学会(要予約、7月5日(木)受付開始) ほか
☆詳しくは、「広報ひこね」6月1日号をご覧ください。
☆申込・問い合わせはひこね市文化プラザまで

ひこね市民大学講座
第1講 7月14日(土) 14:00~
「日本経済の課題と展望」
竹中平蔵さん(慶応義塾大学教授、経済学博士、元総務大臣)
第2講 9月22日(土) 14:00~
「片目を失って見えてきたもの」
ピーコさん(ファッションジャーナリスト、タレント、シャンソン歌手)
第3講 10月13日(土) 14:00~
「21世紀の提言 ~新しい世を育てる~」
金美齢さん(JET 日本語学校理事長、評論家)
☆料金: 全席自由 4,000円 【好評発売中】
※1 講座のみの購入はできません。
※未就学児の入場はお断りします。

マーク: 託児サービスがあります。(要予約)
※公演日の1週間前までにご予約ください。
マーク: 公演終了後、彦根駅行き・南彦根駅行き
(各直行)の臨時バスの便があります。

チケットのお申し込み、お問い合わせは
チケットセンター ☎27-5200

市民体育センター ☎23-2293 FAX 23-2294
7月の休館日: 3月・10月・17日・24月・31月

22日(日) 10:00~12:00
フレッシュスポーツデー
ニュースポーツの部
予定種目 スマイルボーリング(写真)、
カラーリング、ビーチボール、
ドッチビー、ほか
申込方法 前日までに電話にてお申込みください。
参加費 小学生以上 1人200円
(当日、受付でお支払いください。)
持ち物 運動のできる服装、体育館シューズ

彦根城博物館 ☎22-6100 FAX 22-6520
7月に休館日はありません。

入館受付時間 8:30~17:30
※築城400年祭開催期間中は、開館時間を上記のとおり延長します。
なお、7月17日(火)~同20日(金)は展示替え作業のため、入館受付は
17:00までとさせていただきます。

百景線山 - 彦根歴史絵巻 -

7月20日(金)まで
巻の4 「決断! 開国と
大老井伊直弼」
西洋列強諸国の外圧に直面した
幕末日本。通商条約を結び開国へ
と大きく踏み出した、井伊直弼の
決断と苦悩に迫ります。
井伊直弼像(清涼寺蔵)▶

7月21日(土)~8月24日(金)
巻の5 親子で楽しむ
「一期一会 - 井伊直弼の茶の湯 -」
幕末の大名茶人として知
られる、13代藩主井伊直弼。
ゆかりの茶道具や著作を通
して、直弼の茶の湯の神髄
を究めます。
茶湯一会集【重要文化財】▶

ギャラリートーク
「一期一会 - 井伊直弼の茶の湯 -」
7月21日(土) 14:00~15:00
親子でギャラリートーク 夏休み特別企画
「一期一会 - 井伊直弼の茶の湯 -」
親子で茶の湯について学びましょう。
8月11日(土)・18日(土) 14:00~15:00
※事前申込は不要です。当日館内講堂にお集まりください。
解説: 本館学芸員 小井川 理(こいかわ り)

ほんものとの出会う会 - 徳川譜代大名筆頭 ・井伊家伝来の名宝 -

譜代大名筆頭・井伊家に伝来した大名道具を中心
に、日本の美と歴史にせまります。
「武器・武具」「能面・能装束」「茶道具」「湖東焼」
「雅楽器」「調度」「絵画」「古文書」などの名品・逸
品が次々と登場します。

彦根藩井伊家文書保存修理説明会 「歴史の宝庫・古文書の修理」

最新の技法で修理した、重要文化財彦根藩井伊家文書(彦根城
博物館蔵)について、修理の成果や修理方法を分かりやすく説明
します。
日時 7月15日(日) 14:00~16:00
場所 彦根城博物館 講堂
内容 ①文化財の保存修理とは ②彦根藩井伊家文書を保存・活
用するために - 博物館の役割 - ③すきばめ技法による彦根
藩井伊家文書の保存修理
参加方法 事前申込は不要。当日、館内講堂にお集まりください。
聴講料 無料(ただし、展示中の修理古文書を見学するためには、
入館料500円が必要です。)

国宝・彦根城築城400年祭特別企画展

常設展の名品



▲「玄宮園図」に見る安政3年玄宮園園遊茶会のルート(国宝・彦根城築城400年記念特別企画展・百花繚乱彦根歴史絵巻一巻の5「親子で楽しむ 一期一会-井伊直弼の茶の湯-」では、「玄宮園図」は展示しません)

井伊直弼の玄宮園園遊茶会

ときよの玉手箱

博物館からのメッセージ

彦根藩13代藩主井伊直弼は、開国の決断をした大老として有名ですが、江戸時代後期を代表する大名茶人としても、茶道史に名を残す人物です。直弼は、藩主在任期間に、彦根や江戸で盛んに茶会を催しました。彦根城内北に位置する榎御殿の庭園・玄宮園も、茶会の会場の一つでした。ここでは園遊茶会も開催され、その様子は、直弼の茶会記「彦根水屋帳」に記されています。園遊茶会が開かれたのは、安政元年(1854)9月18日と、安政3年(1856)10月7日。季節はどちらも、菊が盛りを迎えた秋でした。安政元年の茶会は、龍潭寺・北野寺・仙琳寺の住職が、安政3年には清涼寺・天寧寺・長純寺の住職が招かれました。

ここで、江戸時代後期の「玄宮園図」に記された当時の園内の見どころとともに、「彦根水屋帳」の記録から、安政3年の茶会のルートを辿ります。園遊茶会が開かれたのは、安政元年(1854)9月18日と、安政3年(1856)10月7日。季節はどちらも、菊が盛りを迎えた秋でした。安政元年の茶会は、龍潭寺・北野寺・仙琳寺の住職が、安政3年には清涼寺・天寧寺・長純寺の住職が招かれました。

楽しみながら、薄茶をいただきまし
た。安政元年の茶会も、おおむね同
じコースで行われましたが、加えて、
涵虚亭でも薄茶が振る舞われていま
す。
博物館には、2つの茶会で使われ
た茶道具の幾つかが伝えられていま
す。夏休みに合わせて開催する特別
企画展では、安政元年の茶会の折
流鶯軒で招待客を迎えた「古銅弦月
釣花生」、鳳翔台の違棚に飾られた
「緑褐釉四耳壺」、臨池閣の茶席で
お茶をすくった「竹茶杓 鉦山
時雨」を展示します。深緑の夏の
一日、博物館で直弼の使った茶道具を
じっくり鑑賞した後は、園遊茶会の
ルートを辿って茶会の雰囲気を楽し
んでみてはいかがでしょうか。
(学芸員 小井川 理)



夏休み親子施設見学会

〈日時〉**1回目** 7月24日(火) **2回目** 8月6日(月)いずれも7:20集合～16:00ごろ解散 〈見学施設〉市役所→彦根総合地方卸売市場→消防本部→子どもセンター《昼食》→国立印刷局→清掃センター(2回目は 園東北部浄化センター)→市役所 ※マイクロバスを使用 〈持ち物〉弁当、水筒、筆記用具、帽子、敷物など(カメラ持参自由) 〈対象〉市内在住の小学生(3～6年生)とその保護者 〈定員〉各回50人(先着順) 〈参加費〉無料 〈受付期間〉7月2日(月)からそれぞれの実施日の前日まで 〈応募方法・問い合わせ先〉電話で 園まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398へ



▲昨年の見学会

市民環境スクール

〈趣旨〉私たちの周りの身近な環境、特に水環境について見つめ直し、考えましょう。この講座は、来年度以降に彦根市環境保全指導員として活躍していただける人材を養成することもねらいにしています。※原則としてすべての講座に参加してください。 〈日程・内容・場所〉下の表の通り 〈定員〉20人(市内に在住する人) 〈申込方法・問い合わせ先〉7月2日(月)以降に電話で彦根市環境保全指導員連絡会議事務局(園生活環境課内) ☎30-6116、FAX27-0395へ

日程	内容【場所】/集合場所(集合時間)
8月11日(出) 13:00～15:30	環境講演「ホテルが棲める河川環境」 ひこね燦ばれず(12:45)
8月24日(金) 14:00～15:30	施設見学【園東北部浄化センター】 市役所西側入口(13:45)
9月14日(金) 13:30～15:30	屋形船を利用した水質調査【彦根港・旧港湾】 市立図書館(13:15)
9月29日(出) 13:00～15:30	水生生物観察会・簡易水質試験・修了式【芹川】 旭森地区公民館(12:45)

はくぶつかんへ行こうスペシャル

〈内容〉「お茶ってなんだろう」自分たちでお茶を点てたり、色々なお茶の道具に注目したり、お茶の秘密に迫ります。 〈日程・対象学年〉▶7月28日(出) 小学4～6年生 ▶7月29日(日) 小学1～3年生 〈時間〉10:00～12:00 〈定員〉各30人(先着順) 〈受講料〉無料 〈申込期限〉7月21日(出)(当日消印有効) 〈応募方法・問い合わせ先〉往復はがき(一人につき一枚)の往信の裏に住所、氏名(ふりがな)、学校名、学年、電話番号を、返信の表にも郵便番号、住所、氏名をそれぞれ書いて彦根城博物館学芸史料課「はくぶつかんへ行こうスペシャル」係(〒522-0061 金亀町1-1) ☎22-6100へ

子どもセンター星空教室

〈内容〉夜空に輝く夏の大三角を探し、周囲の星座や、星団・星雲などを観望します。 〈日時〉7月20日(金)19:00～21:30(悪天候のときは7月21日(出)に順延) 〈場所〉子どもセンター(日夏町) 〈対象〉天体観測に興味のある人(大人の参加も可能) 〈参加費〉300円 〈申込方法〉当日、子どもセンターで受付 〈問い合わせ先〉子どもセンター ☎28-3645 (FAX共用)



滋賀県レイカディア大学第30期学生

〈学習内容〉人間理解・郷土理解・社会参加・学校行事の必修講座と園芸・陶芸(草津校のみ)・生活科学・スポーツ・レクリエーション・地域文化の選択講座 〈場所〉次の2校から選択 ◆米原校(米原市下多良2-137 園文化産業交流会館内) ◆草津校(草津市笠山七丁目8-138 園長寿社会福祉センター内) 〈学習期間〉10月から2年間 〈応募資格〉県内在住で昭和7年9月30日～同22年10月1日の間に生まれた人 〈授業料〉年間20,000円 ※このほかに教材費などが必要です 〈応募期限〉7月19日(木) 〈申込方法・問い合わせ先〉応募用紙(市役所1階受付、福祉保健センター2階、支所・各出張所にあります)に必要な事項を書いて、園介護福祉課(福祉保健センター2階) ☎23-9660、FAX26-1768へ

ひこね市民演劇(人形劇)創造事業 人形劇をやろう!

〈内容〉人形劇の基礎から、人形作り、発表までを、講座やワークショップを通じて学びます。 〈開催時期〉▶講座・ワークショップ 9月～平成20年1月(全10回) ▶発表会 平成20年1月27日(日) 9:30～16:00 〈場所〉ひこね市文化プラザ 〈対象〉16歳以上で、人形劇や演劇に興味のある人 〈定員〉20人(先着順) 〈参加費〉一般5,000円、18歳以下3,000円 〈申込方法〉ひこね市文化プラザ窓口で、受講料を添えて直接申し込んでください 〈問い合わせ先〉ひこね市文化プラザ ☎26-8601、FAX26-8602

障害児夏休み学童保育ボランティア

〈内容〉障害児のための、夏休み学童保育のボランティアとして、参加児童の保育や介助などをしていただきます。 〈期間〉7月22日(日)～8月31日(金)の9:30～15:30 〈場所〉市内、甲良町、豊郷町など(詳しくはお問い合わせください) 〈対象〉障害のある児童の保育に関心と熱意のある人(原則15歳以上) 〈申込期間〉7月2日(月)～同13日(金) 〈申込・問い合わせ先〉園障害福祉課(平田町・障害者福祉センター内) ☎27-9981、FAX26-1767、Eメール:shogaifukushi@ma.city.hikone.shiga.jp

政府主催戦没者慰霊巡拝

〈趣旨〉先の大戦で亡くなられた人々を慰霊するため、遺族の参加を募り、戦地を巡拝するものです。 〈巡拝地域および時期〉フィリピン、マリアナ諸島、ミャンマー、トラック諸島、東部ニューギニア、硫黄島 ※巡拝時期や費用など、詳しくは園社会福祉課までお問い合わせください 〈参加申込にあたっての注意点〉▶対象は原則80歳以下の人

人権の大切さを訴える作文・標語・ポスター

はーとふるメッセージ2007

作品募集

「身近な人権にかかわるいろいろな思いや話」「人権について考えるようになったきっかけや体験談」「地域や職場・学校など、人とのふれあいの中で感じたこと」「普段の生活の中でやさしい気持ち・温かい気持ちになったこと」「差別のない明るいまちづくりを目指して実践していること」……など、あなたのメッセージを作文・標語・ポスターにして届けてください。

- ◆作文 800字以上1200字以内(作文、感想文、詩、エッセイ、手紙など、表現方法は自由)
 - ◆標語 用紙は自由
 - ◆ポスター 四ツ切の大きさ画用紙(38cm×54cm)に、人権啓発のメッセージを入れてください。(用紙の向きは自由)
- 応募資格 市内に在住・在学・在勤の人
応募の決まり 作品には必ず「題名、住所、名前(ふりが

な)、電話番号」を書いてください。市内の小・中学校、高等学校、事業所などを通じて応募する人は、学校名または事業所名も書いてください。応募点数は、各部門ごとに1人1点とします。
※応募作品は未発表のものに限り、原則として返却しません。入賞作品は、主催者に帰属するものとします。また、彦根市ホームページへの掲載や啓発パネルの作成に際して、作品の一部を修正することがあります。
※募集要項、チラシが必要な人はお問い合わせください。
表彰 各部門ごとに特選・入選それぞれ若干人を表彰します。
応募期限 12月7日(金)
応募・問い合わせ先 園人権政策課(〒522-8501)、☎30-6115、FAX22-1398

米国カルビン大学生との交流 サマー・フレンドシップ・クラブ

〈内容〉米国カルビン大学の大学生と、英語による自由な会話を楽しみながら交流します。 〈日程〉6回コース:7月17日(火)～8月3日(金)、4回コース:7月14日(出)～8月4日(出)(詳しくは下の表のとおり) 〈場所〉国際交流ミーティングルーム(市民会館3階) 〈対象〉高校生以上 〈募集人数〉各募集枠8人(先着順) 〈参加費〉6回コース:6,000円、4回コース:4,000円 〈申込期間〉7月3日(火)～ 〈申込・問い合わせ先〉日・月曜日を除く8:30～17:15に電話で彦根市国際協会事務局(市民会館 市民・国際交流サロン内) ☎22-1411(内線590)へ

4回コース

	開催日	時間	対象
土曜日	7月14日、同21日、同28日、 8月4日	10:00～12:00	初級
		18:00～20:00	中級

6回コース

	開催日	時間	対象
火・木曜日	7月17日、同19日、同24日、 同26日、同31日、8月2日	10:00～12:00	上級
		13:00～15:00	初級
		15:30～17:30	中級
水・金曜日	7月18日、同20日、同25日、 同27日、8月1日、同3日	13:00～15:00	上級
		15:30～17:30	中級

※初級は英検3級以下程度、中級は同2級程度、それ以上は上級



市職員を募集します

問い合わせ先 市立病院事務局病院総務課
☎22-6050(内線3516)、FAX26-0754

職種・人員	受験資格	受付期間・試験日など
助産師または看護師 50人程度	助産師または看護師の免許を有する、45歳程度までの人(免許については取得見込みを含む)	第1回試験 8月5日(日) 9:00～ 受付期間 7月9日(月)～同27日(金) 第2回試験 9月2日(日) 9:00～ 受付期間 8月6日(月)～同24日(金) 第3回試験 11月11日(日) 9:00～ 受付期間 10月15日(月)～11月2日(金) ※試験は、3回とも市立病院で行います。 ※各試験の申込受付時間は、期間中の、土・日曜日と祝日を除く8:30～17:15

日本スポーツマスターズ2007びわこ大会
スポーツ教室参加者募集

「日本スポーツマスターズ2007びわこ大会」の開催を記念して、スポーツ教室を開催します。元トップアスリートが指導にあたり、各競技の基本動作を体得し、スポーツを通じて礼儀や思いやりなどを学びます。



水泳教室 (講師 木原光知子さん)

日時 9月14日(金) 12:30～13:30
場所 彦根総合運動場スイミングセンター
対象 20歳以上で25メートル以上泳げる人
募集人数 40人 (応募者多数の場合は抽選)

テニス教室 (講師 佐藤直子さん)

日時 9月15日(土) 10:00～12:00
場所 市民体育センター
対象者 中学生以下の人
募集人数 50人 (応募者多数の場合は抽選)
持ち物 ラケット、上履き

募集期間 7月2日(月)～8月10日(金) (必着)

申込方法・問い合わせ先 両教室とも、往復はがきの往信の裏に、住所、氏名、年齢、電話番号、希望する教室を、返信の表にも郵便番号、住所、氏名を記入して、困教育委員会保健体育課 (〒522-0001 尾末町1-38 ☎・FAX22-8871) へ

国宝・彦根城築城400年祭協賛
彦根城博物館開館20周年記念

夕涼み 狂言に親しもう

江戸時代から残る能舞台で、彦根藩13代藩主井伊直弼作狂言「鬼ヶ宿」ほか、大蔵流茂山家勢揃いの狂言をお楽しみください。

日時 8月5日(日) 18:30～

場所 彦根城博物館能舞台

演目
ご挨拶 茂山千五郎

大蔵流狂言
「二人袴」 茂山宗彦
「禰宜山伏」 茂山正邦
「鬼ヶ宿」 茂山千五郎



▲「禰宜山伏」より

全席指定 A席3,000円、B席2,500円

【7月5日(日)発売開始】

※発売初日は9:00(館内受付)、10:00(電話予約)に発売開始

チケット販売・問い合わせ先
彦根城博物館 ☎22-6100、FAX22-6520



築城400年祭

～7月の行事予定～

※「日時」「期間」のない行事は、7月を通して開催されます

● 特別展「井伊家十四代物語」

徳川四天王のひとり、井伊直政や、日本を開国へ導いた、大老井伊直弼など、彦根藩の歴代藩主や彦根城の歴史を紹介します。



場所 開国記念館

● 特別展「開国資料展」

幕末の日本が開国へと向かう過程で、重要な役割を果たした井伊直弼の功績を、マンガなどで分かりやすく紹介します。

期間 7月20日(金)まで

場所 西の丸三重櫓

● 特別展『レゴ』で作った世界遺産展

世界中で愛されているレゴブロックで作った世界遺産の作品を、夏休み期間に合わせて紹介します。

期間 7月14日(土)～9月2日(日)

場所 天秤櫓

● 特別展「彦根と北近江の城」

北近江を舞台とした戦国武将伝は今も名城・城跡とともに、私たちの心に語りかけています。北近江の城を、写真や古地図などのパネル展示で紹介いたします。

期間 7月21日(土)～8月26日(日)

場所 西の丸三重櫓

● 特別展「彦根城を世界遺産に」

場所 太鼓門櫓

● 彦根まちなか博物館

書家日下部鳴鶴の書や、近江鉄道の歴史資料など、彦根にまつわる宝物を展示する博物館です。

内容・場所

日下部鳴鶴コレクション (アル・プラザ彦根3階)

近江鉄道コレクション (アル・プラザ彦根3階)

近江鉄道ミュージアム (近江鉄道彦根駅構内)

高橋狗佛・彦根の引札コレクション (夢京橋あかり館)

にぎわい広場開催中!

場所 二の丸駐車場

広場内の「彦根ええもん物産館」では、彦根の物産品を販売しています。ぜひお立ち寄りください。



7月14日(土) 特別展『レゴ』で作った世界遺産展

特別展『レゴ』で作った世界遺産展
特別展「彦根と北近江の城」



特別展 『レゴ』で作った世界遺産展

「ブルミッド」「アンコールワット」「自由の女神」や「金閣寺」など、16作品を展示します。レゴブロックで遊べるブレイクコーナーや美しい世界遺産の映像など、子どもから大人まで楽しみながら「かけがえのない地球」を感じてください。

参加者募集
佐和山一夜城復元プロジェクト
ペイント大会
「みんなで佐和山城を描こう」
9月1日(土)～同16日(日)の間に開催する、「佐和山・一夜城復元プロジェクト」に向けて、皆さんにお城が描いてあるペニヤ板(約100枚)に、ペンキで色を塗っていただきます。また、期間中に会場を飾るオリジナルのあんどんも作ります。

特別展 「彦根と北近江の城」

天下取りの夢を抱き、戦国の世をかけた強者たち。北近江を舞台とした戦国武将伝は今も名城・城跡とともに、私たちの心に語りかけています。北近江の城を「彦根と北近江の城」と題し、写真・古地図等の画像によるパネル展示で紹介いたします。

※特別展の入場料は必要ありませんが、彦根城の入城には、城山観覧料(一般1,000円、小・中学生200円)、もしくは、城山および彦根城博物館共通観覧料(大人1,400円、小・中学生350円)が必要です。

築城400年祭の問い合わせ先 国宝・彦根城築城400年祭実行委員会(彦根城築城400年祭推進室内) ☎30-6141番、FAX22-13908番
申込・問い合わせ先 彦根商工会議所青年部 ☎22-4551番、FAX26-2730番
募集人数 80組(先着順、一組5人まで)
その他 参加者には記念品(オリジナルひこやんグッズ)を差し上げます。
参加費 無料
※会場には駐車場がありません。ご来場には、公共交通機関などをご利用ください。

400年祭でみつけた! 7月の人 福嶋崇喜さん(馬場二丁目)
私は、彦根まちなか博物館で、展示の案内などをするボランティア、「カリスマ学芸員」です。彦根まちなか博物館は、アル・プラザ彦根3階と、夢京橋あかり館、近江鉄道彦根駅構内で開催しています。彦根にゆかりのある、さまざまなものを展示しています。
お酒「月桂冠」の口ゴを書いた、書家日下部鳴鶴の書や、彦根藩士高橋狗佛が集めた郷土玩具、江戸時代の広告チラシである引札、そして全国的にも珍しい、近江鉄道の電気機関車などを展示しており、彦根で生まれ育った私も初めて知る感動がたくさんあります。同じ築城400年祭でも、彦根城周辺の催しとは違った角度から彦根を楽しみ、知ることが出来ます。
もうすぐ夏休みです。夏休みには、大人だけでなく、小・中学生の皆さんにも、彦根のことを勉強するチャンスとして、まちなか博物館に来ていただければと思います。
※彦根まちなか博物館は、入場料が必要です。(1館あたり大人3000円、子ども1500円)

こんな相談ありました!!

「高齢者の屋根工事 次々販売」

消費生活相談窓口 ☎22-1411 番内線 173 番



相談者 団地包括支援センター職員
契約当事者 67歳の独居男性(Cさん)

事例1 平成18年春から、A社の営業マンに、屋根工事の勧誘を何度も受け、「お金もなく、工事する気も無い」と断り続けていた。同年7月、営業マンが責任者を連れてきた。撮影した屋根の写真を見せられた。確かに屋根の状態は悪く、雨漏りもしていた。「お金が無い」と言いつつ、「分割払いもできるし、今、工事しないと大事になる」と言われ契約した。

事例2 A社の工事が終了後、1週間もしないうちに、別のB社の営業マンが勧誘に来た。屋根には使っていない古い太陽熱温水器が残っていた。「きれいにしたのに、古い温水器が残っているのは、みっともなく、屋根にも悪い。温水器の撤去と撤去部分の屋根工事をさせてほしい。分割払いでよい。」と勧誘され契約した。

残債と同額の保険金が、クレジット会社に支払われるというものです。この契約を結ぶ場合には、B社は、被保険者となるCさんに説明のうえ、健康状態の告知を求め、契約意思を確認しなくてはなりません。もし、クレジット契約を結ぶときに、訪問販売業者(今回のケースではB社)が、保険について、契約者に知らせずに、押印や署名をさせれば、行政処分の対象となります。

ところが、今回の場合は、Cさんは知らないうちに契約させられ、健康状態の告知もしていませんでした。さらに、両業者がCさんに渡した書面の内容が、じゅうぶんではなかったため、契約から半年以上経っていましたが、クーリングオフ通知をしました。なお、通知書は、Cさんが自分で書くことが難しかったため、Cさんの了解を得て、センターの職員が代筆しました。

通知後、こちらの相談窓口が、A、B両事業者と交渉し、両契約ともクーリングオフが認められ、既払い金もCさんに返金されました。このように、地域住民の見守りと行政などとの連携が、高齢者や、判断力がじゅうぶんでない人の契約トラブル解決に繋がるケースが増えています。

※地域包括支援センター 地域で暮らす高齢者を、介護、福祉、健康、医療など、さまざまな面から総合的に支える機関。彦根市では介護福祉課内に設置しています。

市政への意見・提言
あなたの声を市政に

市民の皆さんの声を直接聴き、対話の行政をいっそう進めるため、毎年「市長への手紙」を実施してきました。今年度からは、名前を「市政への意見・提言」として、これまでの年1回から、年2回へ回数を増やして実施します。(2回目は12月を予定)

彦根市では、市民の皆さんが健康で豊かな生活を送れるよう、福祉政策の推進、都市基盤の整備、自然環境の保護など、さまざまな事業を進めています。この「市政への意見・提言」で、多くの皆さんの考えを聴くことで、市民と行政のパートナーシップのまちづくりをさらに進めていきたいと考えています。

彦根市の進めている政策などについて、市民の皆さんの建設的なご意見・ご提言をお待ちしています。

いただいた意見などは、すべて市長が読んだ後、匿名のものを除き、担当部署から、郵送または電話などで回答いたします。回答を希望する人は、氏名、住所、電話番号を忘れずに記入してください。

「市政への意見・提言」の送り方

- ▶あなたが日ごろ市政に関して「このようにしてはどうか」と考えているご意見やご提言を、左の封筒か、彦根市ホームページからお寄せください。
- ▶封筒は切り取って、裏に意見などを書き、隅の「のりしろ」で貼り合わせて郵便ポストへ投かんしてください。来年3月31日までは郵便料金は不要です。切手を貼らずにお出しください。
- ▶彦根市ホームページでは、トップページにあるリンクから「市政への意見・提言」のページに行き、専用の入力フォームにご意見などを入力して送信してください。
- ▶お寄せいただいたご意見などのなかから、ご本人の了解をいただいたものについては、一定期間、市役所1階ロビーに掲示します。意見などの公表について、希望する方に○印をしてください。
- ▶住所、氏名、電話番号は公表しません。
- ▶また、市民の皆さんに特に広くお知らせするべきものは、「広報ひこね」「彦根市ホームページ」に掲載します。

問い合わせ先 団まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398、E-mail:machizukuri@ma.city.hikone.shiga.jp



男女共同参画センター「ウイズ」
親子で楽しめる夏の催し

親子夏のチャレンジ1・2・3

日時 7月28日(土) 午前9時30分〜同11時30分

場所 団男女共同参画センター「ウイズ」(平田町)

内容

- ① オリジナルガラス工芸
 - ② ダンボールアート
 - ③ でんきのひみつとフルーツ発電
- 対象と募集人数 小学生とその保護者 60組(先着順、きょうだいの参加も可能)
- 参加費 1組に200円 ※ガラス工芸に参加する人のみ、材料費として一人300円必要
- 託児 0歳〜就学前まで ※一人200円で事前予約が必要です
- 募集期間 7月2日(月)〜同27日(金)

ウイズおやこ広場

ウイズおやこ広場は、親子でいっしょに遊ぶ広場で、毎月第2土曜日に開催しています。7月と8月は、水遊びをします。お父さんもぜひ参加してください。

7月・8月の開催日
7月14日(土) 水と遊ぶほう
8月11日(土) ※着替えが必要ですよ



申込・問い合わせ先 団男女共同参画センター「ウイズ」 ☎・FAX 24-31520番、Eメール:with_hikone@oboe.ocn.ne.jp



5 2 2 8 7 9 0

彦根市元町4番2号

彦根市役所

企画振興部 まちづくり推進室

「市政への意見・提言」
係行



やまおり

次のとおり封筒を作ってください

- ①キリトリ線(破線)に沿って切り、中央をやまおりにしてください。
- ②のりしろにのりをつけて貼り合わせてください。
- ③切手は貼らずにそのままポストへ投函してください。

国民健康保険
老人保健

申請は済みましたか？
医療費の負担額の減額制度



70歳以上の人の医療費の
自己負担を減額します

国民健康保険に加入している70～74歳の人や、老人保健の適用を受けている人で、市民税非課税世帯などの人
の入院・外来での自己負担限度額を減額する制度です。
(下の表の通り)

入院したときの食事代の
標準負担額を減額します

国民健康保険に加入している人や、老人保健法の適用を受けている人で、市民税非課税世帯などの人
が入院したときに、食事代の標準負担額を減額する制度です。
(下の表の通り)

区分		70歳以上の人の自己負担の上限(月額)		入院したときの食事代	
		外来(個人ごと)	外来+入院(世帯の合計)	1食あたりの食事代	
現役並み所得者	市民税の課税所得が145万円以上の高齢者と、その人と同じ世帯に属する高齢者	44,400円	80,100円+(医療費のうち、267,000円を超えた分の1%) ※ただし、過去12か月間に、3回以上この限度額に達したとき、4回目以降の限度額は44,400円	260円 (標準負担額)	
	一般	12,000円	44,400円		
低所得II	市民税非課税世帯の人	8,000円	24,600円	90日までの入院 210円	90日を超える入院 160円
低所得I	市民税非課税世帯に属する老齢福祉年金受給者または全員の所得が0円の世帯に属する人	8,000円	15,000円	100円	

70歳未満の入院時の窓口負担は
自己負担限度額までになりました

70歳未満の人が入院した場合、これまでは原則医療費の3割を医療機関の窓口でお支払いいただいていた。しかし、制度の改正によって、平成19年4月から、入院時には、自己負担限度額までの負担で済むことになりました。

国民健康保険制度では、加入者の所得に応じて、3段階の自己負担限度額を設けています。入院したときの医療費の自己負担額(医療費の3割)が、この限度額を超えた場合には、いったん医療機関の窓口でお支払いいただいた後、国民健康保険年金課へ申請すると、限度額を超えた分について

高額療養費として払い戻しを受けることができました。

今後は、事前に国民健康保険年金課などで申請し、「限度額適用認定証」、または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を受け取り、医療機関の窓口で提示してください。入院したときの医療費の自己負担額(医療費の3割)が高額であっても、窓口でお支払いいただく金額は、自己負担限度額が上限となります。

なお、国民健康保険の保険料の滞納がある場合、認定証が交付できないことがあるのでご注意ください。

申請窓口

保険年金課、支所、各出張所

申請に必要なもの

国民健康保険被保険者証、認印、



90日を超える入院をした人は、医療機関の領収書など入院期間を証明できるもの、7月末までの認定証(現在この制度を利用している人のみ)
※老人保健の適用を受けている人は、老人保健医療受給者証も必要です。

継続には手続きが必要です

減額制度は毎年更新が必要です。現在すでにこれらの減額制度を利用している人で、8月以降も引き続き減額の継続を希望する人は、再度申請の手続きをしてください。

問い合わせ先 国民健康保険年金課 ☎30-6112、FAX21-2220

住宅改修工事に伴う
固定資産税の減額制度について

「耐震改修工事」、および「バリアフリー改修工事」をされた住宅で、一定の要件を満たすものについて、次のとおり固定資産税の減額制度があります。

ただし、都市計画税は減額対象にはなりません。

●住宅耐震改修

昭和57年1月1日以前から現存し、平成18年1月1日から同27年12月31日までの間に、建築基準法に基づく現行の耐震基準(昭和56年6月1日施行)を満たすように改修工事が行われた住宅について、固定資産税の2分の1額を減額します。

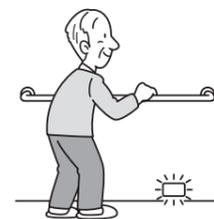


減税される額は、減額の対象となる住宅部分の床面積(1戸当たり120㎡分まで)に対する固定資産税額の2分の1で、改修工事完了日の翌年度から最長3年間減額されます。ただし、補助金などを含めて自己負担金が1戸当たり30万円以上のものに限り、

●バリアフリー改修

65歳以上の人、要介護認定または要支援認定を受けた人、もしくは障害のある人が居住している、平成19年1月1日以前から現存する住宅(貸家住宅を除く)で、平成19年4月1日から同22年3月31日までに対象となる改修工事を行った住宅について、固定資産税の3分の1を減額します。

減税される額は、減額対象となる住宅部分の床面積(1戸当たり100㎡分まで)に対する固定資産税額の3分の1で、改修工事が完了した翌年度1年分が減額されます。ただし、補助金などを除く自己負担金が30万円以上のものに限り、



この制度は、新築住宅の軽減措置などとの同時適用はされません。また、制度の適用は一戸につき1回限りです。

●改修工事後3か月以内に申告を

申告書に必要な書類を添付して、改修工事完了後3か月以内に、国民健康保険年金課に提出してください。なお、各申告手続きなど詳細については、同係にお問い合わせいただくか、彦根市ホームページをご覧ください。

問い合わせ先 国民健康保険年金課 ☎30-6138 FAX22-3052

について

たにおり

どちらかに○をしてください
私の意見を(公表してよい・公表しないでほしい)

住所		
氏名		
電話番号	性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
年齢	<input type="checkbox"/> 20歳未満 <input type="checkbox"/> 40歳代	<input type="checkbox"/> 20歳代 <input type="checkbox"/> 50歳代
		<input type="checkbox"/> 30歳代 <input type="checkbox"/> 60歳以上

相談

※特に記載のないときは、相談料は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
こころの健康相談 一般相談	7月13日(金)、27日(金) 13:30~16:30	彦根保健所 ☎22-1770	こころの健康に不安を持つ本人や家族から、困っていることや生活のようすなどを聞き、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします(予約制)
こころの健康相談 老人性認知症相談	7月13日(金) 13:30~16:30		認知症の有無や程度、医療の必要性や、認知症高齢者への対応方法の指導などを行います(予約制)
アルコール相談	7月26日(木) 14:00~16:00		アルコール依存症などの問題について、本人や家族の相談に精神科医師、保健師が応じます(予約制)
行政相談	7月9日(月) 13:00~15:00	市民相談室(市役所1階)	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談 ☎まちづくり推進室☎30-6117、FAX22-1398
行政書士無料相談会 相続手続相談	7月13日(金) 13:00~15:00		相続に関する手続き(遺言書の作成、遺産分割に関することなど)についての相談 ☎まちづくり推進室☎30-6117、FAX22-1398
人権相談	7月18日(水) 13:00~15:00		いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 ☎人権政策課☎30-6115、FAX22-1398
障害者相談	7月18日(水) 13:30~15:30	障害者福祉センター	県身体障害者・知的障害者相談員による、障害のある人の自立や社会参加などに関する相談 ☎障害福祉課☎27-9981 FAX26-1767
登記表示登記相談	7月20日(金) 13:00~16:00	市民相談室(市役所1階)	相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談 電話による予約制(受付は、7月11日(水)午前8:30から先着6人) ☎まちづくり推進室☎30-6117、FAX22-1398
男女共同参画ウィズ相談室 総合相談	毎週水・木・金曜日 13:00~16:00	男女共同参画センター「ウィズ」 (福祉保健センター前)	女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係(セクハラなど)、子どもに関することなど、さまざまな相談に応じます
男女共同参画ウィズ相談室 こころの悩み相談	7月23日(月) 13:00~16:00	相談専用ダイヤル ☎21-5757	臨床心理士が、心のさまざまな相談に応じます(予約制) 申込は水・木・金曜日(13:00~16:00)に、相談専用ダイヤルへ
滋賀弁護士会 法律相談	7月27日(金) 13:00~16:00	市民相談室(市役所1階)	電話による予約制(受付は、7月18日(水)午前8:30から先着6人) 相談料：1回5,250円(相談日当日にお支払いください) ☎まちづくり推進室☎30-6117、FAX22-1398(市内在住者に限定)
子どもと親の悩みの 相談電話	毎週月・火曜日(祝日は除く) 14:00~17:00	☎教育研究所 ☎23-7867	悩みを抱える子どもからの相談、子育てで悩んでいる保護者や家族からの相談に応じます(電話相談)
よろず相談	毎週水・金曜日(祝日は除く) 13:00~16:00	福祉保健センター 別館2階相談室	仕事のこと、家族のこと、地域のことなど、困りごとよろず相談 彦根市社会福祉協議会☎22-2821 FAX22-2841
彦根市立病院 医療相談	毎月第1・3木曜日 9:00~12:00	彦根市立病院2階 医療相談室 ☎22-6050	受診や療養など、市民の医療に関する相談に、担当の医療ソーシャルワーカーと看護師が応じます

7月は青少年の非行防止に取り組む強調月間です

昨年1年間の、彦根市の少年非行の状況は、刑法犯・特別刑法犯少年が104人でした。内訳は、例年と同じように万引きが最多で、全体の33.7%を占めています。彦根市では、少年センターや青少年指導員が街頭巡回補導をしているほか、青少年育成市民会議でも初発型非行防

止パトロールを推進しています。皆さんも家庭や地域から、青少年の非行防止への取組を始めてください。
問い合わせ先 ☎子ども青少年課☎23-9590、FAX26-1768



問い合わせ先 ☎子ども青少年課☎23-9590
FAX26-1768番



【作文・中学生】
吉岡美幸さん(彦根中3年)

「おばあちゃん命から学んだこと」



【標語・一般】
佐古徳子さん(地蔵町)

他人の子も我が子もみんな社会の子



【標語・中学生】
赤谷万緒さん(東中1年)

あやまちは次に生かそう やり直そう



【標語・小学生】
清水杏花さん(河瀬小6年)

作るうよ 家族と話す 楽しい時間

第57回社会を明るくする運動
標語と作文 特選作品紹介



催し物

※特に記載のないときは無料です。

行事名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
和紙折り紙教室 (子どもシリーズ)	7月8日(日) 13:00~	自然の布館よりーな (河原二丁目) ☎23-2035	テーマ：菊 講師：野村和子 材料費：1,500円 持ち物：はさみ、定規、ボンド、竹べら 定員：30人(先着順、あらかじめ電話でお申し込みください)
あなたにもできる オンリーワンのオシャレ	7月16日(月・休) 13:00~		内容：初めてでも安心、手持ちの着物でベストなどを縫い上げます。 受講料：1,000円 講師：坂田理恵 持ち物：裁縫道具一式 定員：30人(先着順、あらかじめ電話でお申し込みください)
家族のつと「ほっこり」	7月10日(火) 13:30~15:30	福祉保健センター2階 小会議室	内容：認知症などの家族を抱える介護者が、介護の情報交換などをする会です。気軽にご参加ください。 ☎地域包括支援センター☎23-9632、FAX26-1768
子ども映画会	7月14日(出) 14:00~	ふれあいの館 ☎FAX25-4452	内容：アニメ映画「おじゃる丸」 対象：幼児3歳以上小学生(幼児は保護者同伴)
彦根朝市	7月15日(日) 7:00~8:00	いろは松駐車場	販売品：新鮮な季節の野菜、卵、漬物など 販売者：彦根朝市組合 ☎農林水産課☎30-6118、FAX24-9676
彦根市民活動センター 情報交換会	7月15日(日) 18:00~21:00 (毎月15日開催)	ひこね市民活動センター (金亀町) ☎24-4461	内容：NPO、ボランティアなどの活動をしている人、これから活動を始めてみたい人などのための情報交換の場 参加費：300円と一品持ち寄り(食べ物、飲み物)
野鳥の森自然観察会	7月15日(日) 9:00~12:00	栗栖(多賀町) (8:50に野鳥の森 駐車場に集合)	内容：芹川の清流で、水の中の生物の観察をします。 材料費：300円 野鳥の森ビジターセンター☎48-0121
むかしばなしを聞く つどい	7月21日(出) 14:00~	市立図書館 ☎22-0649 FAX26-0300	内容：昔話などを「語り」でします。怖いおはなし大集合 小学1年生以下 14:00~、小学2年生以上 14:40~ 彦根おはなしを語る会
ひこね元気計画21 ウォーキング歩き隊	7月21日(出) 9:30~11:00	千鳥ヶ丘公園駐車場	内容：芹川堤沿いのけやき道、雨傘山山頂の景色など、自然や城下町のたたずまいを楽しめるコースです。 ひこね元気計画21実行委員会事務局(☎健康管理課内) ☎24-0816、FAX24-5870
地域医療フォーラム	7月22日(日) 10:00~17:00 (一般の参加は午前のみ)	ひこね市文化プラザ3階 メッセホール	内容：ストーマ(人工肛門・人工膀胱)のケアに関する医師、看護師による医療講演会と、ストーマ管理に関する医療相談会 NPO法人コラボの会☎FAX20-9124



動く図書館 **たちばな号**

巡回日程【7月後半】 市立図書館 ☎22-0649
FAX26-0300

日・曜日	駐車場	時間
17日(火)	清崎町 浄宗寺 亀山ニュータウン 日夏ニュータウン第2期集会所前	13:30 14:20 15:10
18日(水)	開出今菅原神社 蔵の町団地中央 開出今第2団地(市立病院前)	13:20 14:10 15:00
19日(木)	平田町 大沢高岸B公園 西今町 松田団地 西今町 伊庭団地 若葉小学校 東門	11:00 13:20 14:10 15:00
20日(金)	稲里町 公民館 稲枝地区 公民館前	13:30 14:20 15:10
24日(火)	千鳥ヶ丘 会館横前 岡町 東光寺前 平田町 明照寺前	13:15 14:00 14:50
25日(水)	大藪町 農業倉庫 下後三条 説教場 中藪一丁目 白山神社	13:20 14:10 15:00
27日(金)	新海町 公民館 田附町 公民館 本庄町 公民館	13:30 14:20 15:10
31日(火)	普光寺町(東ノ辻広場) 彦富町 公民館 金沢町 公民館 港屋 駐車場	11:00 13:10 14:00 14:50

※7月(7月13日(金))から、「オーミ緑化造園」は、「ローソン彦根外町店駐車場」に場所が変わります。

図書館休館日	16日(月・休)、23日(月)、26日(木)、30日(月)
7月後半	

し尿収集予定日 7月後半

彦根市事業公社 ☎23-4135 FAX23-4134

※臨時の収集については、早めにお申し込みください。(臨時の収集は、原則として毎週水・金曜日に実施します。)
※収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。



17日(火)	日夏、亀山地区、稲枝(西)、肥田(西肥田を除く)、上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、金沢(金沢団地)
18日(水)	日夏、亀山地区、稲枝(東)、稲部(稲部東)、野良田、田附、新海、南三ツ谷、甲崎、肥田(西肥田)
19日(木)	鳥居本地区、日夏、亀山地区、柳川、上西川、下西川、上石寺、下石寺、稲部(稲部)、稲里、肥田(西肥田)、金沢
20日(金)	鳥居本地区、岡、西沼波(東部を除く)、東沼波、大堀、大橋、元岡、沼波、日夏、亀山地区、稲部(稲部南)、金沢
23日(月)	鳥居本地区、東沼波、大堀、錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、河瀬地区、稲部(稲部南)、彦富
24日(火)	鳥居本地区、河瀬地区、金田、上岡部、下岡部、彦富
25日(水)	鳥居本地区、古沢、松原(四ツ川を除く)、高宮地区、河瀬地区、彦富
26日(木)	河瀬地区、高宮地区、亀山地区、彦富(笹田団地)
27日(金)	河瀬地区、高宮地区、亀山地区
30日(月)	河瀬地区、高宮地区
31日(火)	河瀬地区、高宮地区



健康管理だより

市健康管理課
(平田町・福祉保健センター1階)

☎24-0816 FAX24-5870

電話番号は、おかけ間違いのないようにご確認ください。



ひこね元気計画21
マスコットキャラクター
「コンキーくん」

予防接種

— BCG接種 —

対象 ●接種当日満3か月以上満6か月未満児
日程・対象

実施日	対象
8月 8日(木)	・平成19年4月25日～5月8日の出生児 ・上記以前の6か月未満児で未接種児
8月22日(木)	・平成19年5月9日～5月22日の出生児 ・上記以前の6か月未満児で未接種児

受付時間 13:10～14:10

場所 福祉保健センター

※当日満3か月未満、または満6か月以上になる月齢のお子さんは受けられません。満6か月以上で定期BCG予防接種が受けられなかった人は、任意接種となり、有料になりますのでご注意ください。

すくすく ベイビー



ハローベビー教室

●第1コース(助産師を囲んで)
日時 8月 6日(月) 13:30～15:30
(受付は13:15～13:30)

場所 福祉保健センター別館2階

対象 妊娠16週以降の妊婦

持ち物 母子健康手帳

●第2コース(歯科健診と歯みがき教室)
日時 8月30日(木) 13:30～15:30
(受付は13:15～13:30)

場所 福祉保健センター1階

対象 妊娠16週以降の妊婦

持ち物 歯ブラシ、コップ、母子健康手帳

らくらく禁煙相談

禁煙に対する不安や疑問を取り除き、効果的な禁煙方法をアドバイスします。

日時 8月 8日(木) 9:00～11:40

場所 福祉保健センター

定員 6人(予約制)

内容

●呼気中の一酸化炭素濃度測定による肺の中の汚れ度をチェック

- 検尿による尿中ニコチン濃度測定でニコチン依存度をチェック
- 禁煙の疑問やノウハウ等についての個別相談(1人30分程度)

献 血

— 成分献血 —

成分献血は、血しょうや血小板といった特定の成分だけを採取し、体内で回復に時間のかかる赤血球は再び体内に戻す方法です。そのため体への負担が軽く、多くの血しょうや血小板を献血していただけます。

日時 8月9日(木)
10:00、11:00、13:00、14:00、15:00(各4人ずつ、計20人)

場所 福祉保健センター

※予約制です。7月24日(木)までに市健康管理課へ申し込んでください。

※40歳以上の人は、成分献血の経験があり、1年以内に心電図検査を受けていることが必要です。

市民健康診査

(基本健康診査・結核健康診断)
内容 血圧測定、尿検査、血液検査、内科診察、胸部レントゲン検査、B型肝炎ウイルス・C型肝炎ウイルス検診など

対象 彦根市に住民登録のある人で、昭和12年(1937)4月2日～平成元年(1989)4月1日生まれの人(ただし、結核健康診断は、4月1日現在満64歳以上の人、肺がん検診は、満40歳以上の人)

日程

実施日	場 所	受付区分
7月17日(火)	本庄ふれあいセンター	午後
7月18日(水)	彦根市立ふれあいの館	午前
7月19日(木)	下石寺町公民館	午前
7月20日(金)	稲枝地区公民館	午前・午後

受付時間 午前…… 9:30～11:00
午後…… 13:00～14:30

※健診料として、600円～2,900円が必要です。

※持ち物などの詳細については、広報ひこね5月15日号と同時に配布した「保存版平成19年度(2007年度)各種健(検)診日程のご案内」をご覧ください。この記事の右をご覧ください。※健診料が無料になる場合があります。この記事の右をご覧ください。※主治医がなく、寝たきりや、家族の介護が常時必要で受診できない人は、医師による訪問健康診査があります。詳しくは、市健康管理課にお問い合わせください。

健康管理だより



が ん 検 診

☆事前に市健康管理課へ電話またはファクスで申し込んでください。

☎24-0816、FAX24-5870
☆予約制、先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。(ファクスでの申込は、希望日時に受付できない場合のみ連絡します。)
☆子宮がん・乳がん検診の受診回数は2年に1回です。

— 子宮がん・乳がんセット —

どちらか一方だけの検診も受けられます

実施日	場 所	受付区分
7月24日(火)	福祉保健センター	午前
7月30日(月)	福祉保健センター	午後
8月 7日(火)	稲枝地区公民館	午後

受付時間 午前…… 9:00～10:00
午後…… 13:00～14:00

定員 各検診とも50人

対象

子宮がん検診 彦根市に住民登録のある検診当日満20歳以上の女性
乳がん検診(2方向) 彦根市に住民登録のある検診当日満40歳～49歳の女性
乳がん検診(1方向) 彦根市に住民登録のある検診当日満50歳以上の女性

検診料

子宮がん検診 …… 900円
乳がん検診(2方向) …… 1,400円
乳がん検診(1方向) …… 1,000円
予約受付 7月2日(月)から

検診を受ける皆さんへのお知らせ

がん検診を受ける前に

- ・子宮がん検診は、月経中、月経の前後2～3日は避けてください。
- ・乳がん検診は、触診で分かりにくいことがあるため、月経中、月経の後1週間は避けるほうが望ましいです。
- ・乳がん検診は、ペースメーカーを入れている人、豊胸手術をした人、妊娠中・授乳中の人は受けられません。

がん検診・市民健康診査 次の人は無料です

- ①老人保健法の医療受給者証、および高齢受給者証のある人(発効期直前のものは使えませんので、ご注意ください)
 - ②一検診当日に、医療受給者証・高齢受給者証をお持ちください。
 - ③市民税非課税世帯の人
 - ④生活保護法による被保護世帯の人
- 一事前に、市健康管理課へ連絡してください。



お仏壇のお掃除代行サービス

仏壇のお掃除 ……料金 ¥ 3,000～
所要時間30分～1時間程度

その他にも
真鍮仏具のお磨き……料金 ¥ 3,000～
(税込・商品代含む)

電装品の交換 ……料金 ¥ 10,000～
(税込)

安心、安全な12Vの電球に交換します。

TEL(0749)23-8322

お電話1本で承ります。
お気軽にお電話ください。
※彦根市内は出張料無料でお伺いします。



仏具・仏壇のことなら
(有)吉田松蔵商店
〒522-0085 滋賀県彦根市新町39
TEL 0749(23)8322 FAX 0749(23)8321
E-Mail matsu-70@mail.bbexcite.jp
営業時間 9時～18時 定休日 日曜・祝日

おとなのピアノコース

3ヶ月おためしコース募集!!

- 20名限定のお得な特典
- ◎入学金5,250円⇒2,625円
- ◎管理費3ヶ月間無料525円×3
- ◎初心者限定・20名限定
- ◎1ヶ月授業料4,935円 **入学金半額**
- ◎楽譜1曲プレゼント



【お問い合わせ・お申し込みは】
カワイ音楽教室彦根事務所
(彦根市役所前)彦根市佐和町7-12(住友生命ビル1F)
☎0120-34-0227
受付時間:火曜日～土曜日 AM10:00～PM6:00
e-mail:hikone@music.kawai.co.jp

広報ひこね 広告募集中

彦根市では「広報ひこね」に掲載する広告を募集しています。

規格 縦98.25mm×横57mm
毎月1日号に最大3枠掲載

広告料 1枠30,000円(1号に最大2枠まで申し込みます)

申込方法 発行日の1か月前までに原稿を添えて、市情報政策課にお申し込みください。審査のうえ掲載決定後、版下(印刷に使う完全な原稿)を提出してください。

問い合わせ先 同課☎30-6103、FAX22-1398

日本の夏は、食中毒にご用心!

高温多湿の日本の夏は、食中毒を起こす細菌の繁殖に最適の季節です。

食中毒を起こす食べ物は、色や臭いで見分けることができません。次に紹介する食中毒予防3原則を守って、食中毒を予防しましょう。

菌を「増やさない」

- ・新鮮な食材を購し、すぐに冷蔵庫(4℃以下)で保存。
- ・凍った食品は、室温で長時間かけて自然解凍すると菌が増殖します。解凍は冷蔵庫内か電子レンジで!



菌を「つけない」

- ・調理の前には必ず手を洗う。
- ・肉、魚、卵を触ったら、必ず手を洗う。
- ・肉、魚を切った包丁やまな板など、調理器具はよく洗い消毒を。また、野菜は別のまな板で調理する。



菌を「殺す」

- ・食品の中心部までしっかりと加熱する(中心部を75℃で1分以上)。
- ・汁物を再加熱するときは、必ず沸騰させる。
- ・野菜など、生で食べるものは、流水でじゅうぶん洗う。

子育て支援シンポジウム

入場無料

地域で支える子育てについて、子育て中のお父さん、お母さんもいっしょに考えましょう。

日時 7月13日(金)

10:00～11:50

場所 ひこね市文化プラザ エコーホール

その他 託児あり(7月3日(火)までに要予約)、手話通訳、要約筆記あり

問い合わせ先 彦根市社会福祉協議会☎22-2821、FAX22-2841



この「広報ひこね」は42,000部作成し、1部当たりの単価は14円（1円未満切り捨て）です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。

—彦根城再発見—
400年目の出会い
第17回 旧西郷屋敷長屋門

旧西郷屋敷長屋門は、彦根城の内堀と中堀の間の第二郭、現在の裁判所の一角に建っています。第二郭は、かつては家老など千石以上の重臣の邸宅が広がっていたところでした。この場所には、知行高3,500石の家老西郷家が、代々屋敷を構えて京橋口を守備しており、長屋門は京橋口に面して建てられています。

長屋門は、桁行24間（約48m）、梁間3間（約6m）の入母屋瓦葺の長大な建物です。やや南に偏って設けられた門は、2本の鏡柱を立てて冠木を渡し、その内に両内開きの板扉を配して、両側に潜戸を備えています。門の両脇には出窓があり、高い格式を示す豪壮な造りとなっています。

長屋門の内部は、現在は裁判所施設として改造されていますが、平成4～7年度に実施された解体修理工事によって、かつては門から南には供侍部屋が、北には番所部屋とともに馬8頭を収容する馬屋などが存在したと推定されています。

また、この修理工事では、冠木に墨書があり、長屋門が寛保2年（1742）に庵原家によって建立されたものであることが判明しました。明治16年（1883）に当地に裁判所が設立された際、西隣の庵原家の長屋門が現在地に移築されたと考えられます。この建物は彦根藩の重臣クラスの長屋門として貴重であり、昭和48年（1973）に彦根市の指定文化財となっています。



▲旧西郷屋敷長屋門

彦根市介護相談員を募集します



介護施設を利用している人のなかには、要望や不満を抱きながらも、職員に対する気がねなどから、我慢している人もいると言われています。

介護相談員は、介護サービスを提供する施設を2人1組で定期的に訪問し、利用者の声を聞き、それをサービス提供者に伝えるなど、よりよい介護サービスの実現に役立っています。現在は、10人の介護相談員が活動しています。この介護相談員を、新たに募集します。

定員 5人

資格 ボランティア精神のある、介護や高齢者福祉にかかわりながら地域づくりに貢献する意欲のある人（特に専門的な資格を要しませんが、実際に活動する前に、5日間程度の養成研修を受講していただきます。）

任期 3年

申込・問い合わせ先 ㊦介護福祉課 ☎23-9660、FAX 26-1768

彦根市都市計画マスタープランを策定しました



▲彦根市都市計画マスタープランの冊子

彦根市では、彦根市総合発展計画「市民がつくる安心と躍動のまち彦根」の実現に向け、市の都市計画に関する基本的な方針となる「彦根市都市計画マスタープラン」を策定しました。詳しい内容は、彦根市ホームページでご覧いただけるほか、希望者には㊦都市計画課で販売します。

販売価格 1冊 1,600円

問い合わせ先 ㊦都市計画課 ☎30-6124、FAX24-8517

搬入できません！事業系粗大ごみ
7月11日～同13日

㊦清掃センターでは、粗大ごみ処理場の補修工事をしています。工事期間中は、事業に伴い発生した粗大ごみの搬入ができません。ご協力をお願いします。

なお、一般家庭からの搬入、および有料戸別収集は、この期間も通常どおり受け付けます。

期間 7月11日(水)～同13日(金) (3日間)

問い合わせ先 ㊦清掃センター施設課 ☎24-3879、FAX24-2850、有料戸別収集の受付は同センター管理課 ☎22-2734、FAX24-7787まで

人口と世帯数

平成19年6月1日現在

人口	111,131人 (+ 26)
男	54,669人 (+ 65)
女	56,462人 (- 39)
世帯数	41,876世帯 (+ 54)

() 内は前月との比較